



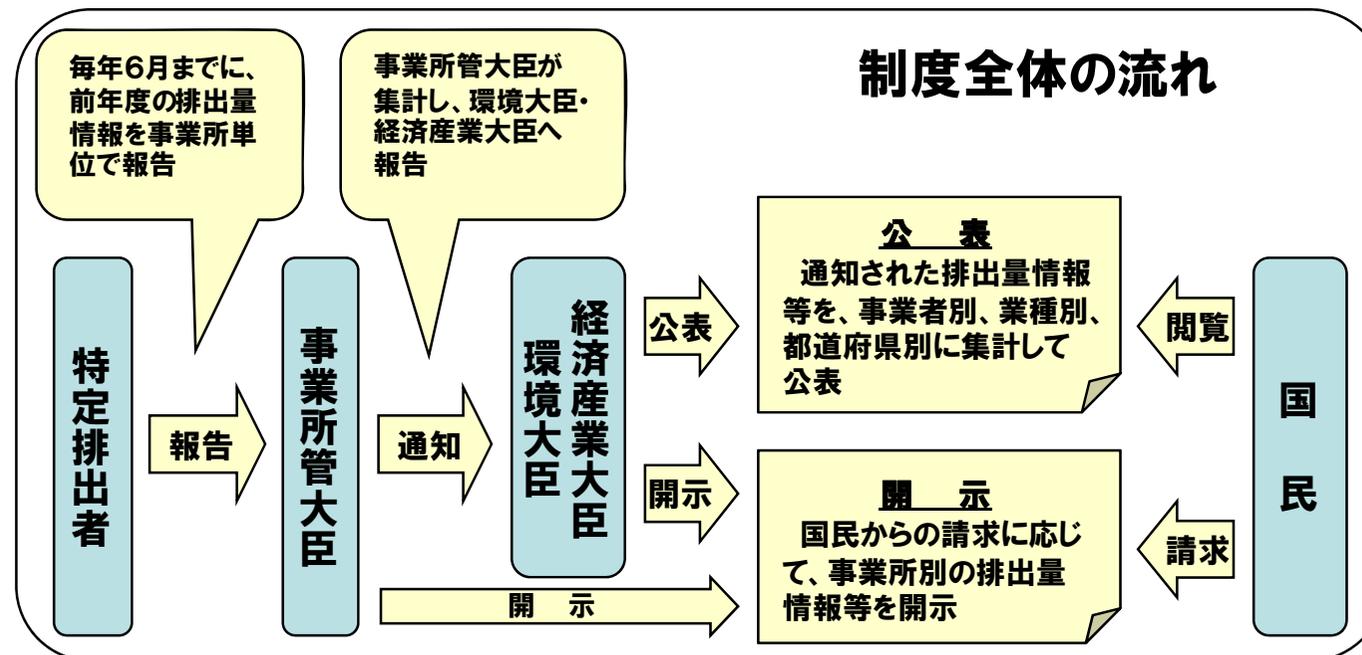
温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度

# 平成18年度温室効果ガス排出量の 集計結果（概要）

環 境 省

# 1. 制度の概要

- 平成17年の地球温暖化対策推進法の改正により、温室効果ガスを相当程度多く排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表する「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」が導入された。
- これは、温室効果ガスの排出者自らが排出量を算定することにより、自らの排出実態を認識し、自主的取組のための基盤を確立するとともに、排出量の情報を可視化することにより、国民・事業者全般の自主的取組を促進し、その気運を高めることを目指したもの。



## 2. 集計結果の概要

- 今般、改正法施行後初年度となる平成18年度の温室効果ガス排出量について、事業者等から報告のあった排出量を事業者別、業種別、都道府県別に集計し、とりまとめた。
- 報告を行ったのは、工場・事業場が14,225事業所(7,505事業者)、輸送関係が1,439事業者であった。また、報告された特定排出者の温室効果ガス排出量の合計量は6億4,286万t-CO<sub>2</sub>(工場・事業場が6億523万t-CO<sub>2</sub>、輸送関係が3,764万t-CO<sub>2</sub>)で、わが国の平成18年度排出量(速報値)約13億4,100万t-CO<sub>2</sub>の約5割に相当する。

### 3. 事業者別の集計 (1/2)

順位	1. 電力・熱供給事業者上位10社 (エネルギー起源CO <sub>2</sub> (配分前))		2. 工場・事業場上位10社 (温室効果ガス総排出量(配分後))	
	特定排出者名	排出量 (tCO <sub>2</sub> )	特定排出者名	排出量 (tCO <sub>2</sub> )
1	東京電力(株)	68,888,660	J F E スチール(株)	60,293,600
2	中部電力(株)	55,339,600	新日本製鐵(株)	59,336,636
3	電源開発(株)	43,560,587	住友金属工業(株)	22,142,145
4	東北電力(株)	34,138,775	(株)神戸製鋼所	17,422,095
5	中国電力(株)	25,462,050	太平洋セメント(株)	16,859,048
6	九州電力(株)	21,290,100	新日本石油精製(株)	10,532,083
7	関西電力(株)	20,483,800	住友大阪セメント(株)	9,288,420
8	北陸電力(株)	17,528,548	三菱マテリアル(株)	8,937,961
9	北海道電力(株)	13,898,200	宇部興産(株)	8,777,293
10	相馬共同火力発電(株)	10,500,000	日新製鋼(株)	8,333,981

### 3. 事業者別の集計 (2/2)

#### <輸送事業者>

(エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量)

順位	3. 貨物事業者上位10社		4. 旅客事業者上位10社		5. 荷主上位10社	
	特定排出者名	排出量 (tCO <sub>2</sub> )	特定排出者名	排出量 (tCO <sub>2</sub> )	特定排出者名	排出量 (tCO <sub>2</sub> )
1	日本貨物鉄道(株)	716,000	東日本旅客鉄道(株)	2,020,000	新日本製鐵(株)	603,000
2	直販配送(株)	597,000	西日本旅客鉄道(株)	1,500,000	トヨタ自動車(株)	478,000
3	関西急送(株)	571,000	東海旅客鉄道(株)	1,260,000	JFEスチール(株)	427,000
4	ヤマト運輸(株)	458,700	新日本海フェリー(株)	734,000	新日本石油(株)	348,000
5	川崎近海汽船(株)	450,000	東京地下鉄(株)	523,000	昭和シェル石油(株)	310,565
6	佐川急便(株)	347,000	近畿日本鉄道(株)	467,000	協同乳業(株)	257,000
7	近海郵船物流(株)	334,000	北海道旅客鉄道(株)	395,000	積水ハウス(株)	236,000
8	上野トランステック(株)	300,000	東武鉄道(株)	365,000	出光興産(株)	230,000
9	名糖運輸(株)	296,000	九州旅客鉄道(株)	353,000	王子物流(株)	229,000
10	(株)フジトランスコーポレーション	270,000	大阪市交通局	312,000	日本製紙(株)	227,113

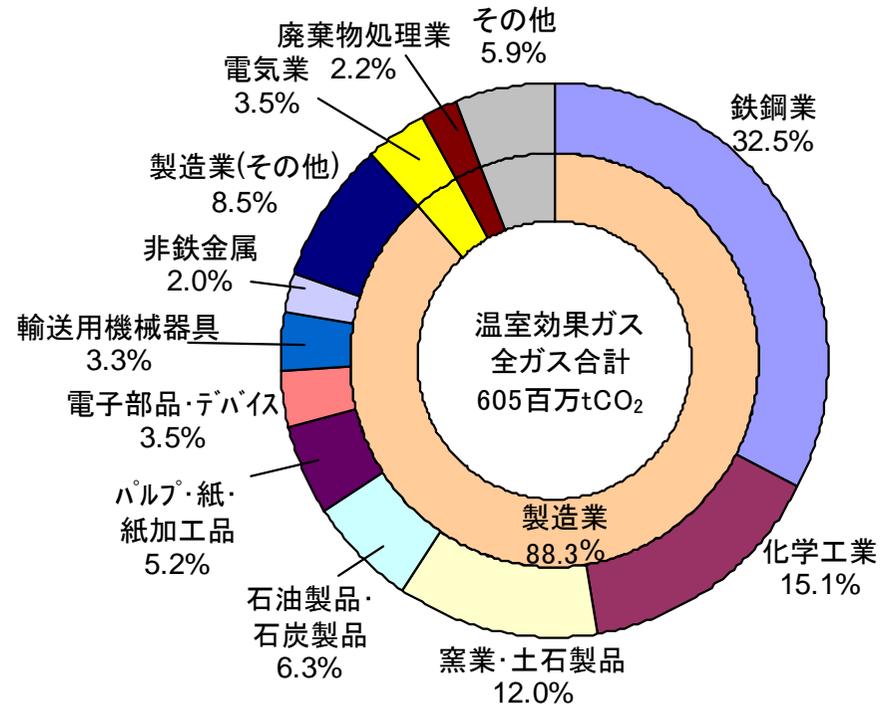
順位	6. 航空事業者上位2社	
	特定排出者名	排出量 (tCO <sub>2</sub> )
1	(株)日本航空インターナショナル	4,520,000
2	全日本空輸(株)	4,010,000

## 4. 業種別の集計

○ 工場・事業場について、業種別で見ると、主たる事業が「製造業」の事業所からの排出量が最も多く(5億3,451万t-CO<sub>2</sub>、報告排出量の88.3%)、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(2,837万t-CO<sub>2</sub>、同4.7%)、「サービス業」(1,649万t-CO<sub>2</sub>、同2.7%)、「卸売・小売業」(547万t-CO<sub>2</sub>、同0.9%)の順であった。

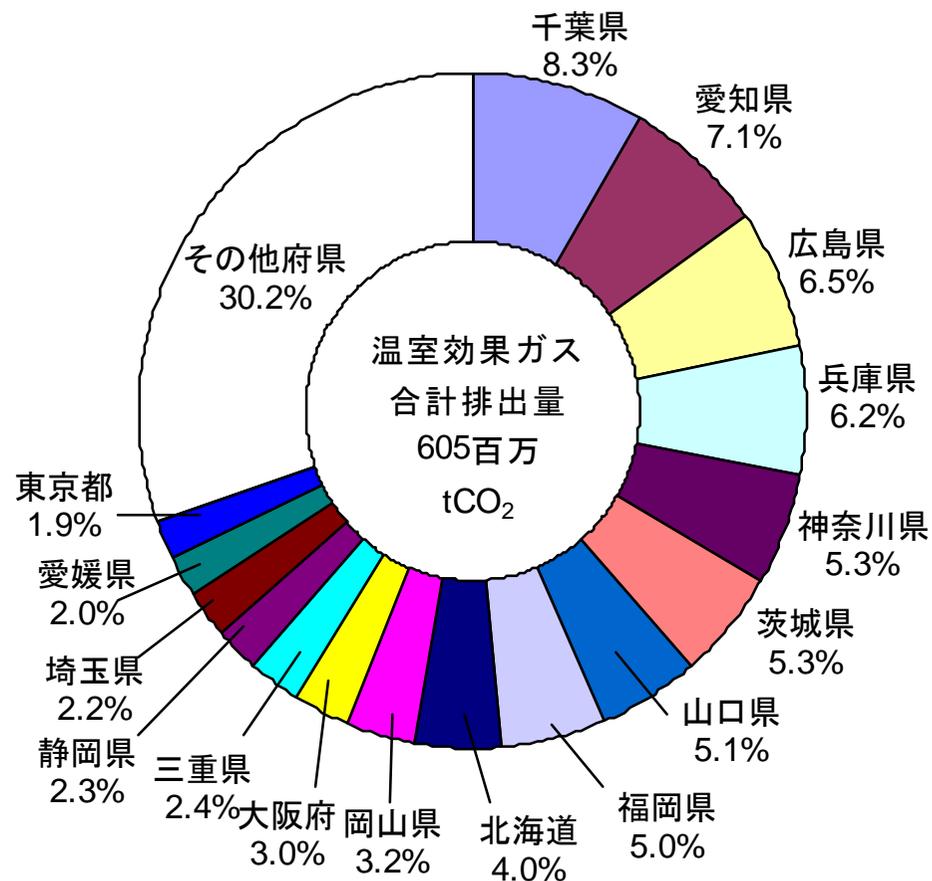
○ 製造業の内訳をみると、鉄鋼業(1億9,653万t-CO<sub>2</sub>、同32.5%)、化学工業(9,101万t-CO<sub>2</sub>、15.1%)、窯業・土石製品(7,263万トン、同12.0%)、石油・石炭製品(3,796万t-CO<sub>2</sub>、同6.3%)、紙・パルプ(3,168万t-CO<sub>2</sub>、同5.2%)、電子部品(2,132万t-CO<sub>2</sub>、同3.5%)の順であった。

○ また、発電所等からのエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量(発電所等配分前)は、3億9,007万t-CO<sub>2</sub>であった。



## 5. 都道府県別の集計

- 工場・事業場について、都道府県別でみると、事業所の所在地が千葉県(5,029万t-CO<sub>2</sub>、8.3%)、愛知県(4,273万t-CO<sub>2</sub>、7.1%)、広島県(3,921万t-CO<sub>2</sub>、6.5%)、兵庫県(3,745万t-CO<sub>2</sub>、6.2%)、神奈川県(3,214万t-CO<sub>2</sub>、5.3%)の順であった(なお、東京都は1,172万t-CO<sub>2</sub>、1.9%で16位)。



## 6. 集計結果の公表等

### ○ 集計結果の公表

以上の集計結果について、より詳細な資料はウェブ上で公表中。

### ○ 関連情報の提供

排出量の報告とあわせて関連情報(排出量又は排出原単位の増減の説明や、排出削減策として実施した具体的な省エネ措置等の説明)を任意に提供した事業所(者)は、374件であった(うち事業者に関する情報は77件であり、集計結果とあわせて公表)。

### ○ 権利利益保護請求

事業者は、一部の排出量が公表されることにより競争上の利益がそこなわれるおそれがある場合には、理由を添えて事業所管大臣に当該排出量について非開示とするよう権利利益保護請求を行うことができる。

今回、事業者から請求があり、このうち事業所管大臣が認定した件数は、36件であった。なお、集計に当たっては、事業所又は事業者の温室効果ガスの合計排出量を開示するなど、可能な限り情報を開示するしくみとしている。

## 7. 開示請求手続等

- 環境大臣・経済産業大臣及び事業所管大臣は、①特定排出者(事業者及び事業所)に関する情報、②当該事業所の温室効果ガスの種類ごとの排出量及び③当該事業所に係る関連情報を、請求に応じて開示する。
- 環境省及び経済産業省では、すべての事業所からの報告について、開示請求を受け付けている。また、事業所管省庁では、当該省庁の所管に係る業種からの報告について開示請求を受け付けている。
- 開示請求は、所定の様式に必要事項を記入の上、手数料分の収入印紙を貼り付けたものを窓口に持参又は郵送して行う。
- 開示に必要な手数料は開示データ量によって異なるが、CD-Rにより全データの開示を行う場合は、1,430円。  
なお、郵送で請求する場合には宛先を記入した返信用封筒(A4以下でCD-Rが入る大きさのもの)に140円切手を貼付して同封のこと。
- **集計結果資料及び開示請求の方法については、下記のウェブサイトに掲載しています。**

<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/>